

東浦町
まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 2 月
東 浦 町

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1 はじめに | 1 |
| 2 基本的な考え方 | 2 |
| (1)東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ | 2 |
| (2)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 | 2 |
| (3)対象期間 | 3 |
| (4)検討体制 | 4 |
| (5)東浦町人口ビジョンの概要 | 4 |
| 3 基本目標 | 6 |
| 4 基本的方向と施策 | 7 |
| (1)結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる | 7 |
| (2)産業振興による地域活力のあるまちをつくる | 11 |
| (3)地域資源を生かした魅力あるまちをつくる | 14 |
| (4)交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる | 18 |
| (5)つながり、絆をはぐくむまちをつくる | 21 |

1

はじめに

戦後、我が国の総人口は一貫して増加を続けてきましたが、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。今後、人口減少は加速度的に進み、本格的な人口減少社会や超高齢社会を迎えることとなります。

また、地方においても、人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという、負のスパイラルに陥るリスクが指摘されています。

「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、「東浦町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を踏まえたうえで、第5次東浦町総合計画(以下「総合計画」という。)で進めている施策を基本に新たな視点を取り入れ、本町の特性を生かした人口減少への対応やつながりの強化などを図るものです。

「そうだよ！ひがしうらだよ！」と居住地として選ばれ、より多くの人に「ほどよくて、ちょうどいいまち」と認識されることを目指して、策定するものです。

ほどよくて、ちょうどいいまち



アクセスの
よいまち



緑豊かな
潤いのあるまち



人とのつながりを
大切にするまち



子どもが
すこやかに育つまち



子育てと仕事の
両立を応援するまち

2

基本的な考え方

(1) 東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

本町が策定する総合戦略は、人口減少、地域経済の縮小を克服し、地方が成長する力を取り戻す「地方創生」を実現するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを勘案し、人口ビジョンに示す「人口に関する目指すべき将来の方向」や「人口の将来展望」の実現に向け、基本目標や基本的方向、具体的な施策を示すものです。

今後、本町においても人口減少、高齢化の進行が予測される中で、総合計画で示す施策のうち、地方創生に該当する施策などを着実に推進すると共に、新しい視点を取り入れるなどして、本町の特性を踏まえた人口減少対策をとりまとめたものです。

(2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

東京一極集中を是正する。

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

地域の特性に即して地域課題を解決する。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すと共に、地方への移住・定住を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

③「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。

将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定すると共に、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※1}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。また、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標(KPI)^{※2}を定める。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5年間としますが、社会情勢の変化や進捗管理を踏まえ、2015年度に実施される国勢調査の結果、さらには、実施状況・分析などにより、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

※1 PDCAメカニズムは、Plan(計画策定)、Do(施策実施)、Check(点検・評価)、Action(改善)の各過程を繰り返すことにより、計画の効果や実効性を高めようとする仕組みです。

※2 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator の略称)

(4) 検討体制

総合戦略の検討にあたっての組織体制として、様々な分野の方からなる「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」(以下「検討委員会」という。)、町長をはじめ各部等の長で構成される「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」などを設置し、検討委員会でいただいた意見を踏まえつつ、各部課等の連携のもとに総合戦略を策定しています。

総合戦略は、PDCAメカニズムの考え方に基づいて進捗管理を行う必要があるため、検討委員会と連携して、計画の実施状況や効果を確認しながら、総合戦略の着実な推進を図っていきます。

(5) 東浦町人口ビジョンの概要

本町において人口の増減に関する状況が現状のまま推移すると、ここ数年がピークとなり、その後減少が予想される中で、「人口に関する目指すべき将来の方向」及び「人口の将来展望」を次のように設定しています。

① 人口に関する目指すべき将来の方向

社会増の確保、社会減の抑制

緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、本町の住みやすさを高めることによって、定住が選択される環境づくりを推進します。

自然増の確保

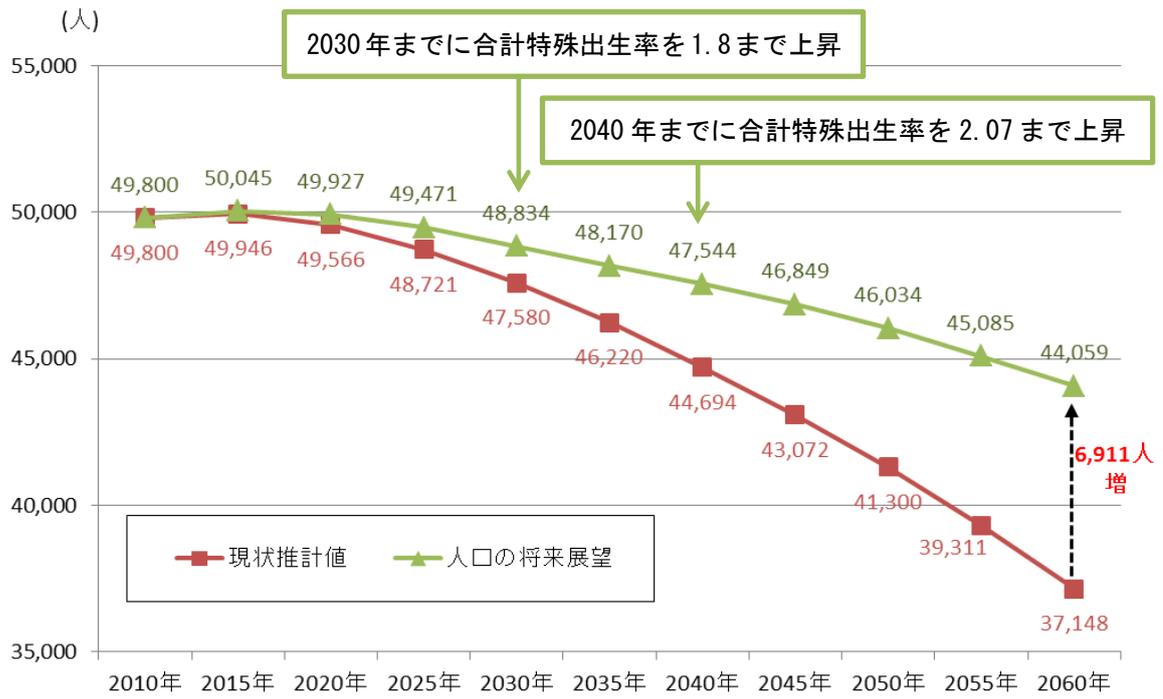
結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み、育てやすいと感じられる環境づくりを推進します。

② 人口の将来展望

「合計特殊出生率」は国の長期ビジョンに準拠し、2030年までに1.8、2040年までに2.07へ上昇し、その後も維持することを目標とします。(2030年から2040年までは直線補完とする。)

また、「社会移動」は、現状推計値で求めた2015年の純移動率が2020年以降も維持することを目標とし、2060年の人口として44,000人程度を確保します。

【人口の将来展望】



3

基本目標

本町の特性と人口ビジョンなどから、本町の主要な課題として「子育て世代の定住促進」「バランスのとれた産業の振興」「住みやすい住環境の維持・充実」「地域力、つながりの向上」が挙げられます。

人口ビジョンが目指す「社会増の確保、社会減の抑制」「自然増の確保」を実現するには、“安心”や“魅力”を感じながら、子どもをこの町ですこやかに育てることができるよう、子育て世代はもとより、だれもが住み続けたいなるまちをつくる必要があります。

そうした基本認識のもと、子どもを産み、安心して暮らし続けられるよう、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援と経済的な安定につながる産業振興を図りつつ、緑豊かな住環境、子どもが健全に育つ環境、公共交通の充実やコンパクトなまちづくりの推進などを通じて、だれもが住みやすいと感じる環境づくりを進めます。

さらに、地域社会におけるコミュニティ活動や住民の自主的な活動などと連携して、きめ細かい公共サービスを実現すると共に、それぞれの施策などが横断的に連携することによって、より効果を高めていきます。

ほどよくて、ちょうどいいまち

子どもが
すこやかに
育つまち

子育てと仕事
の両立を応援
するまち

緑豊かな
潤いのある
まち

アクセスの
よいまち

人とのつながり
を大切に
するまち

5つの基本目標

(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

[数値目標] 合計特殊出生率 1.37(H25年) ➡ 1.6(H31年)

(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる

[数値目標] 町内事業所の従業者数 15,837人(H24年) ➡ 16,000人(H31年)

(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる

[数値目標] 社会増人数 61人減(H26年度) ➡ 40人増(H31年度までの累計)

(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる

[数値目標] 今後も本町に住みたいと思う人の割合
86.9%(H26年度) ➡ 90%(H31年度)

(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる

[数値目標] 行政と協働したまちづくり, 近隣市町との広域連携の満足度
13.9%, 19.2%(H26年度) ➡ 17%, 50%(H31年度)

4

基本的方向と施策

(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

我が国全体として、雇用環境・経済的状況やライフスタイルの多様化などにより、未婚化・非婚化や晩婚化・晩産化が進行しています。それに伴い、一生の内に女性が産む子どもの数(合計特殊出生率)が減少しており、こうした状況は本町においても同様です。また近年の核家族化などの家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と子どもを地域でみまもり、育てるための支援によって、だれもが楽しく、安心して子育てができるまちを目指します。

そのための施策などの基本的方向を以下のように定めます。

基本的方向

① 結婚を望む人への支援

結婚を望む若い人の希望がかなえられるよう、交流の機会を提供するなど、出会いの場づくりを行います。

② 妊娠、出産への支援

だれもが安心して妊娠、出産できる環境づくりを推進します。

③ 子育て家庭への多様な支援

子育てをしている家庭に対し、それぞれの状況に即した多様な支援をします。

④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供

人間形成の基礎につながる大事な時期を担う就学前教育の充実を図ります。

⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援

子育ては、地域や社会全体が協力して行うとの意識を持ち、子どもを地域でみまもり、育てるまちづくりを推進します。

具体的な施策

① 結婚を望む人への支援

| | | | | |
|-----------------------|-----|-------------|-----|-------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 婚姻数 | 240 組 (H31) | 基準値 | 229 組 (H26) |
|-----------------------|-----|-------------|-----|-------------|

◆結婚を望む若い人が希望をかなえられるよう、交流の機会を提供するなど、出会いの場づくりを行います。

〔主な取組〕・若い男性と女性の交流の場づくり【新規】

② 妊娠、出産への支援

| | | | | |
|-----------------------|-----|-------------|-----|------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 出生数 | 430 人 (H31) | 基準値 | 418 人(H26) |
|-----------------------|-----|-------------|-----|------------|

◆子どもが欲しくても授からない夫婦に対して、不妊治療などに要する費用を助成します。

〔主な取組〕・不妊治療費助成

◆母子の健康を確保するため、相談・訪問事業や健康づくり・教育事業の充実を図ると共に、小児医療体制の充実を図ります。

〔主な取組〕・妊産婦、乳幼児健診
・マタニティ教室
・パパママ教室

③ 子育て家庭への多様な支援

| | | | | |
|-----------------------|--|-----------------|-----|----------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 保育園待機児童数(0～5歳) | 0 人 (H31) | 基準値 | 0 人(H26) |
| | 施設など*の来館者数 (※ ひがしうら総合子育て支援センター(うららん)、児童館) | 170,000 人 (H31) | 基準値 | 163,050 人(H26) |
| | ひとり親家庭における職業能力開発のための講座受講者の就業率 | 50% (H31) | 基準値 | 未実施(H27) |

◆ひがしうら総合子育て支援センター(うららん)の充実により子育て情報の一元化に努めると共に、ブックスタート、第2子無料保育の継続、延長保育の充実、放課後児童クラブやアフタースクールの充実、保育施設の整備など、多様な子育て支援を推進します。

〔主な取組〕・ブックスタート【新規】
・延長保育(午後7時まで)実施園の拡大【新規】

◆ひとり親家庭へ職業能力を高めるための支援をすると共に、当事者団体の活動支援や就労・生活支援などを推進します。

〔主な取組〕・ひとり親家庭自立支援給付【新規】

◆子育ての悩みや不安に対して、ひがしうら総合子育て支援センター(うららん)などによる各種の支援や、気軽に相談できる体制を充実させることによって、東浦町版ネウボラを検討します。

〔主な取組〕・児童養護相談

◆児童虐待の防止のため、保護者の悩みなどの軽減を図ると共に、早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。

〔主な取組〕・こんにちは赤ちゃん訪問
・児童養護相談

◆障がいや発達の遅れがみられる子どもの通所支援に対し、負担を軽減すると共に、日常生活や集団生活への適応ができるよう療育の充実を図ります。

〔主な取組〕・児童発達支援給付
・なかよし学園

◆親世代と同居または近接居住による子育ての支援を検討します。

④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供

| | | | |
|-----------------------|---------------------------------------|----------|-----------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 保育士1人あたりの年間研修※参加回数 (※小学校との情報交換会含む) | 6回 (H31) | 基準値 4回 (H26) |
|-----------------------|---------------------------------------|----------|-----------------|

◆就学前の子どもに良質な教育・保育を提供するため、幼児教育の充実やそこに携わる指導者の育成などを推進します。

〔主な取組〕・公開保育
・保育園事例検討会
・幼稚園入園補助・就園奨励補助

- ◆近年注目される「小1プロブレム」などの問題に対し、保育園・小学校の幼児・児童の交流や、教師・保育士の交流の場を広げるなどの連携を図ります。

〔主な取組〕 ・教育支援委員会
 ・情報交換会
 ・小学校との交流の機会

⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援

| | | | | |
|-----------------------|----------------------|------------|-----|-----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 児童クラブ待機児童数 | 0人 (H31) | 基準値 | 0人(H26) |
| | ファミリー・サポート・センター援助会員数 | 180人 (H31) | 基準値 | 126人(H26) |

- ◆児童館や都市公園の整備、放課後児童クラブやアフタースクールなどの事業を通じて、放課後や休日でも子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

〔主な取組〕 ・児童館施設の整備【新規】
 ・放課後児童クラブ・アフタースクールの充実
 ・プレーパークの開催

- ◆事故や犯罪から子どもを守るため、防犯灯などの設置と共に、各地区でのボランティアによる防犯パトロールの強化などを図ります。

〔主な取組〕 ・防犯の推進活動
 ・防犯施設の整備維持管理

- ◆子育て家庭同士の共助活動を促進するため、子育てリフレッシュ講座や子育てサークルの相談、子ども会などの活動を支援します。

〔主な取組〕 ・文化センター講座(子育てリフレッシュ講座・託児付各種講座)
 ・子育てサークルの相談や活動の場の提供

- ◆地域住民の互助活動を促進するため、ファミリー・サポート・センターの機能充実や、子育て支援に関するNPO法人などの団体を支援すると共に、親子間の交流や子育て支援団体の活動などの拠点となる施設の充実を図ります。

〔主な取組〕 ・ファミリー・サポート・センターの活用

- ◆地域におけるコミュニティ活動やPTA活動などを活発化させることにより、地域の子育て力の向上を図ります。

〔主な取組〕 ・PTA 連絡協議会補助
 ・子どものコミュニティ活動の参加

(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる

産業、雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本町の産業の特徴として、事業所数は「卸売業・小売業」、次いで「製造業」が多く、従業者数は「製造業」が最も多くなっており、雇用が特定の産業の動向に左右されやすい面があります。

愛知県の有効求人倍率は、全国水準より高くなっていますが、地域の活力を維持していくためにも産業の多様化を図ると共に、多様な働き方を支援する必要があります。

子どもを持つ母親へのアンケートにおいて「子どもをもう一人ほしいが難しい理由」として「経済的理由」が最も多かったように、働きたい人が働ける環境づくりのため就労への支援を図ると共に、産業の多様化や都市近郊農業という特色を生かした農業の活性化への支援を図ることによって、バランスのとれた産業構造の構築と就労の機会が豊富なまちを目指します。

そのための施策などの基本的方向を以下のように定めます。

基本的方向

① 雇用の場の確保・就労への支援

本町全体として雇用の場の確保を図ると共に、就労への支援をします。

② 産業の多様化への支援

新しい産業分野での起業の誘導、育成を図ると共に、農業の活性化のため新規就農、新たな農業経営への支援をします。

具体的な施策

① 雇用の場の確保・就労への支援

| | | | | |
|-----------------------|--------------------------------------|--------------|-----|--------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 町内事業所(製造業)の従業者数 | 6,200 人(H31) | 基準値 | 6,048 人(H24) |
| | 町内事業所の女性の従業者数 | 7,200 人(H31) | 基準値 | 7,112 人(H24) |
| | 特定創業支援事業による支援を受けたことの証明件数 (5年間の累計) | 10 人(H31) | 基準値 | 2 人(H26) |

- ◆企業立地交付金や先端産業育成条例に基づく交付金などの支援をすることによって、新たな誘致企業や既存企業の経営安定化を推進します。

〔主な取組〕 ・企業立地交付金などの交付
・小規模企業等振興資金預託

- ◆関係機関連携のもと、求人情報の提供や労働相談、人材育成、研修機能の強化を図ると共に、創業支援、また既存の店舗や工場などの存続のための支援をすることによって、雇用機会の確保や拡充に努めます。

〔主な取組〕 ・求人情報提供
・創業支援
・労働相談窓口あっせん

- ◆子育てをしながら就業をしたい母親、起業を考えている母親へ、情報提供を行うと共に、セミナーの開催や必要な技能の取得、スキルアップへの支援などを検討します。

〔主な取組〕 ・女性の活躍促進
・雇用・就業促進支援機関あっせん
・セミナーの開催の検討
・必要な技能の取得、スキルアップへの支援の検討

- ◆子育て中の親が、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)を実現できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進すると共に、労働条件の改善、働き方の見直しについて事業主への啓発に努めるなど、働きやすい職場環境の整備を推進します。

〔主な取組〕 ・ワーク・ライフ・バランス普及啓発

- ◆講習会の開催などにより、男女の固定的な役割分担意識の是正や、社会慣習の解消・改善を啓発し、男女共同参画による子育てを推進します。

〔主な取組〕 ・男女共同参画の推進

② 産業の多様化への支援

| | | | | |
|-----------------------|--------------------------------------|----------|-----|----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 町内企業と医療・福祉関係との製品のマッチング件数 (5年間の累計) | 5件 (H31) | 基準値 | 0件 (H26) |
| | 6次産業化の新規件数(5年間の累計) | 5件 (H31) | 基準値 | 0件 (H27) |
| | 新規就農者数(5年間の累計) | 5人 (H31) | 基準値 | 1人 (H26) |

◆町内企業の優れた技術と医療・福祉分野のニーズのマッチングの支援などを行うこと
によって新しい産業分野の企業の誘致、育成を図ります。

〔主な取組〕 ・ウェルネスバレー構想推進事業

◆新規就農希望者に対して、経営的支援を行うと共に、農地のあっせん、先輩農家との
情報交換の場の設定など、本町での営農支援を推進します。

〔主な取組〕 ・東浦町遊休農地活用登録制度
・新規就農総合支援事業費補助

◆都市近郊農業という特色を生かし、地産地消、6次産業化への支援をすると共に、
ふるさと寄附金などを通して特産品をPRします。

〔主な取組〕 ・6次産業化支援の検討

◆障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者の就労機会を農業分野で増やす
など、福祉と農業のつながりの場づくりを検討します。

〔主な取組〕 ・農福連携の検討

(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる

本町の人口増加は、これまで住宅開発による転入増などの社会増に大きな影響を受けてきました。近い将来、本町の人口が減少に転じると予測される中で、既存市街地を有効活用し再生を図っていくことがますます重要になります。

また、東浦町住民意識調査をはじめ各アンケート※において、住まいとして東浦町を選ぶ際に配慮したこととして「住宅の価格、賃料が手頃」「緑が豊かで自然環境が良好」が多くなっていますが、最近の年齢階級別の社会増減をみると、20代の社会増が多いものの、30代の社会増が大幅に減少しています。

緑豊かな住環境、子どもが健全に育つ環境などを充実させると共に、愛着がわくふるさとづくりを進め、本町の魅力を高めることによって、だれもが住みたくなる、住み続けたいまちを目指します。

そのための施策などの基本的方向を以下のように定めます。

基本的方向

① 魅力ある学校教育環境の整備

転入、転出の大きなタイミングとして、子どもの小学校就学があります。魅力ある学校教育環境などを整備することにより、良好な子育て環境、教育環境を支えると共に、本町への転入の促進、転出の抑制を図ります。

② 愛着がわくふるさとづくり

本町には、豊かな自然や、歴史、文化があります。いつまでも住み続けたい、リターンしたい、愛着がわき、誇るべきふるさとづくりを推進します。

③ 既存市街地の有効活用

今後、人口減少などにより、防犯上の問題や地域コミュニティ活動の低下などにつながる空き家、空き地の増加が予測される中で、空き家や空き地の利活用に取り組むなど、既存市街地の有効活用を図ることによって、本町への移住、定住を促進します。

※ 東浦町住民意識調査のほか、転入・転出者に対するアンケート調査、「子育てママさんの声を聴かせて下さい」アンケート調査があります。（「東浦町人口ビジョン」p.22 参照）

具体的な施策

① 魅力ある学校教育環境の整備

| | | | | |
|-----------------------|--------------|-----------|-----|------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 認知されたいじめの解消率 | 80% (H31) | 基準値 | 53.5%(H26) |
| | 不登校児童・生徒数 | 70人 (H31) | 基準値 | 77人(H26) |

◆児童・生徒の学力や体力、健康増進をはじめ、心の教育の充実を図ると共に、いじめや不登校の対策、少人数学習への対応、情報化に対応できる教育の推進、特別支援教育の充実、国際化に向けた教育の充実を図ります。

〔主な取組〕 ・いじめ不登校の対策・アフタースクールの充実
・こどもと親の相談員の配置【新規】

◆社会情勢の変化に柔軟に対応できる適切な学習や指導、相談などができるよう、教員の研修などによる質の向上を図ると共に、教員免許を持つ住民などを活用したサポート教員、各種の専門教員を確保するなど、教育体制の充実を図ります。

〔主な取組〕 ・学校経営の活性化
・教科特別支援員の配置
・学生ボランティアの活用

◆児童・生徒が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎などの老朽化の改善を図ると共に、安全で快適な教育環境の確保に努めます。

〔主な取組〕 ・学校設備整備

◆食物アレルギーを持つ児童・生徒などに対応するなど、きめ細かく対応できる学校給食の提供に努めると共に、地産地消の推進や生涯を通じて健康な食生活を送るために、学校における食に関する教育を推進します。

〔主な取組〕 ・学校給食センターの運営

◆基礎学力の向上と共に、緒川小学校・卯ノ里小学校のオープンスクール教育、緒川小学校、藤江小学校のユネスコスクールへの登録をはじめ、各学校の子どもたちの個性を伸ばす学習など特徴のある学校づくりを推進します。

〔主な取組〕 ・学校経営の活性化

◆ボランティア活動や職場体験活動などの体験学習を通じ、豊かな心の教育を推進します。

〔主な取組〕 ・学校経営の活性化

◆授業などに地域の方をゲストティーチャーとして招き、子どもたちが実践的な体験活動ができるよう、地域の人材を生かした学習機会を提供します。

〔主な取組〕 ・学校経営の活性化

- ◆ 学生、生徒の行政への参画や大学との連携を図り、政策提案の募集などを行うことによって、知的資源の活用を図ると共に、地域社会への愛着とまちづくりへの興味を醸成します。

〔主な取組〕 ・学生の政策提案制度【新規】
 ・学生との意見交換の場の創生【新規】

② 愛着がわくふるさとづくり

| | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|----------------|-----|---------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | ふるさとガイドボランティア登録者数 | 48人 (H31) | 基準値 | 38人(H26) |
| | 施設など*の来館者数 (※ 郷土資料館、図書館) | 190,000人 (H31) | 基準値 | 186,630人(H26) |

- ◆ 本町の自然、歴史、文化などの資源を生かし、そうした資源の保全活動や講座などを通じて、子どもたちをはじめとした住民に対し、ふれあい、学習する機会をつくりま

〔主な取組〕 ・自然環境学習の森の運営
 ・講座の開催
 ・文化財の紹介・活用
 ・企画展の開催
 ・図書館の検索データベースの整備の検討

- ◆ 四季折々の風景や行事の模様を撮影し、本町の魅力を紹介する映像をつくりま

〔主な取組〕 ・町制 70 周年記念映像作成【新規】

- ◆ 地域で行う奉仕活動や伝統行事などへの子どもたちの参加を促し、地域の一員である自覚と地域に対する誇りや愛着をもつきっかけづくりに努めます。

〔主な取組〕 ・子どものコミュニティ活動への参加

- ◆ 郷土資料館での各種事業の展開などにより、郷土の歴史、文化の継承と共に、文化財の保全、活用を図ります。

〔主な取組〕 ・講座の開催
 ・文化財の紹介・活用
 ・企画展の開催

- ◆ 本町の景観を守り、だれもが住み続けたいまち、住みたい魅力的なまちづくりを推進します。特に、緒川や生路の旧来の市街地において、歴史・文化と調和した本町らしい街並みを継承するため、デザインルールをつくと共に、空き家となった古い家屋の活用を図ります。

〔主な取組〕 ・景観形成の推進
 ・空き家の活用・対策の検討

- ◆ 産業の発展を担ってきた産業関連施設の活用を検討します。

〔主な取組〕 ・産業関連施設の活用の検討

③ 既存市街地の有効活用

| | | | |
|-----------------------|-------------------------------|-----|---------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 空き家、空き地の利活用数(5年間の累計) 5件 (H31) | 基準値 | 0件(H27) |
|-----------------------|-------------------------------|-----|---------|

◆空き家の実態などを把握するため、調査を行います。その結果に応じ、空き家バンクなどの情報提供制度、リノベーションや解体への補助など、空き家の状態に応じた利活用を検討します。

〔主な取組〕・空き家の活用・対策の検討

(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる

本町の立地特性としては、名古屋、中部国際空港や当地域の基幹産業である製造業の工場を多く抱える近隣市町への自動車でのアクセスが充実しています。

だれもが快適に暮らせるまちをつくることは、子育て環境をはじめ住みやすい良好な住環境の基盤となります。

東浦町住民意識調査をはじめ各アンケートにおいて、東浦町に対する悪い印象として、「交通が不便」「都市基盤整備の遅れ」、また東浦町から移転したい理由として「交通が不便」「買い物が不便」「通勤や仕事に不便」という声が多くなっているように、日常生活や公共交通の利便性は人が移住を検討する際の視点のひとつとしても考えられます。

公共交通の充実による利便性の高い生活環境の確保のため、鉄道駅を中心に市街地が形成されている本町の特徴を生かし、コンパクトなまちづくりの推進、安全・快適な歩行空間の形成などを図り、だれもが快適に暮らし続けることができるまちを目指します。

そのための施策などの基本的方向として、以下の3項目を定めます。

基本的方向

① コンパクトなまちづくりの推進

鉄道駅を中心に市街地が形成されている本町の特徴を生かし、自家用車にたよることなく快適に暮らせるまちを目指し、コンパクトなまちづくりを推進します。

② 安全・快適な歩行空間の形成

歩いて暮らせるまちの実現のために、だれもが安全で快適に移動できる歩行空間の整備を推進します。

③ 公共交通網などの充実と活用

自家用車にたよらなくても快適に移動できるよう、公共交通網の充実を図ります。

具体的な施策

① コンパクトなまちづくりの推進

| | | | |
|-----------------------|-------------------------|-----|----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | コンパクトなまちづくり計画の実現に向けた取組数 | 基準値 | 10件(H27) |
| | 14件 (H31) | | |

◆市街地内の歩行空間の整備や町運行バス「う・ら・ら」などの公共交通網の充実により、自家用車を使わなくても快適に生活できる、コンパクトシティの維持・向上を図ります。

〔主な取組〕 ・コンパクトなまちづくり計画の策定
 ・緒川新田地区の土地区画整理事業【新規】
 ・町道緒川南北線の整備
 ・緒川駅東駐輪場の整備【新規】
 ・鉄道駅周辺の調査、整備計画の策定【新規】
 ・町運行バス「う・ら・ら」の運行

◆本町の各地区と各鉄道駅を公共交通機関で結び、各鉄道駅の徒歩圏内に生活利便施設などの立地を誘導することにより、自家用車にたよらず必要施設の利用が可能なまちづくりを推進します。

〔主な取組〕 ・コンパクトなまちづくり計画の策定
 ・東浦町都市マスタープランの改訂【新規】

② 安全・快適な歩行空間の形成

| | | | | |
|-----------------------|------------|--------------|-----|---------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 都市計画道路の整備率 | 48% (H31) | 基準値 | 47%(H26) |
| | 拡幅計画道路整備延長 | 4,300m (H31) | 基準値 | 3,932.4m(H26) |

◆市街地内においてだれもが安全、快適に移動できる歩行空間を確保するため、都市計画道路などの幹線道路の整備を優先的に進めます。

〔主な取組〕 ・町道緒川南北線の整備

◆既成市街地内の生活道路については、用地の買収などにより、道路幅員の拡幅や歩道設置などの整備を図り、歩行者などの安全確保に努めます。

〔主な取組〕 ・拡幅計画道路の整備
 ・町道西平地西之宮線の整備
 ・町道新田福住線の整備

◆公共施設の適切な維持、管理を図ると共に、ベビーカーや車いすなどでも快適に移動ができるよう、ユニバーサルデザインを検討します。

〔主な取組〕 ・鉄道駅のバリアフリー化の検討
 ・公共施設等総合管理計画

③ 公共交通網などの充実と活用

| | | | | |
|-----------------------|------------------|-----------------|-----|-----------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 町運行バス「う・ら・ら」利用者数 | 284,000 人 (H31) | 基準値 | 256,381 人 (H26) |
| | パーク&ライド利用率 | 80% (H31) | 基準値 | 17% (H26) |

◆バスロケーションシステムなどを活用し、利用しやすい町運行バス「う・ら・ら」の運行を推進します。

〔主な取組〕 ・町運行バス「う・ら・ら」の運行

◆パーク&ライドの推進を図ると共に、利便性向上のための本数の増加などに向けて沿線市町と協力し、鉄道事業者へ要望します。また、JR 武豊線の高架下の活用を検討します。

〔主な取組〕 ・パーク&ライドの推進

(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる

人口減少、超高齢社会に伴い、地域コミュニティの希薄化などが懸念される中で、住民や事業者、NPO法人、行政などが協力し合いながら、地域の問題解決に取り組む姿勢がますます重要になります。一方、これまでの行政の施策は、部署間の結びつきが決して十分とはいえ、子育てに関しても「様々な情報、サービスをワンストップで得られる環境をつくと良い」という声があるように、子育て支援に限らず、それぞれの施策をつなぎ、一元的に情報を管理するなど、利用者がより使いやすいしくみをつくる必要があります。

地域社会を構成する人々のつながりを充実させ、地域や住民と行政との協働によるまちづくりを推進すると共に、施策などが横断的に連携することにより、実効性、効率性を高めることを目指します。

さらに、多様化、高度化する行政ニーズに対応するためには、周辺自治体と連携し、広域で行政課題に取り組む必要があるため、知多圏域、衣浦定住自立圏域をはじめ周辺自治体との連携を図り、住みたい、住み続けられる広域圏域を形成し、快適なまちづくりを推進します。

そのための施策などの基本的方向を以下のように定めます。

基本的方向

① 東浦町内のつながりの強化

住民、情報、団体などの「つながり」の強化を図ります。

② 東浦町外のつながりの強化

周辺自治体をはじめ、様々な地域との「つながり」の強化を図ります。

具体的な施策

① 東浦町内のつながりの強化

| | | | | |
|-----------------------|---|----------------|-----|---------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 施設など*の来館者数 (※ ひがしうら総合子育て支援センター(うららん)、総合ボランティアセンター(なないろ)) | 40,000 人 (H31) | 基準値 | 37,616 人(H26) |
| | 行政の行う事業に連携して活動する目的型組織の団体数 | 73 団体 (H31) | 基準値 | 65 団体(H26) |
| | コミュニティ会員数 | 13,400 人 (H31) | 基準値 | 13,361 人(H26) |
| | 65 歳成人式参加率 | 30% (H31) | 基準値 | 16%(H27) |
| | ホームページアクセス件数(月平均) | 70,000 件 (H31) | 基準値 | 55,418 件(H26) |

◆子育てに関する情報の一元化や子育て中の母親同士のつながりを図ると共に、子育てに関する取組について、積極的に情報提供を行います。

〔主な取組〕 ・ひがしうら総合子育て支援センター(うららん)の運営

◆地域が抱える課題の解決に向けて、住民や地域、行政が目標を共有し、相互の信頼関係に基づいた対等な関係のもとで、お互いの特性を尊重して効果的に取り組む協働事業を推進します。

〔主な取組〕 ・総合ボランティアセンター(なないろ)の運営管理
・パートナーシップ推進事業
・まちを元気にするセミナーの開催

◆住民の自治意識の醸成を図り、より幅広い多くの住民のコミュニティ活動への参加を促すと共に、地域の中で地域の課題解決に向けて取り組む自主的な活動グループを増やし、だれもが参加したくなるような魅力的なコミュニティ活動を支援します。

〔主な取組〕 ・コミュニティ推進事業

◆本町での暮らしをより良くすることを目指し、外部の識者や専門家、住民などが中心となって、幅広い視点から「つながり」を強めます。

〔主な取組〕 ・名古屋大学大学院との連携
・自治を考えるワークショップ

◆高齢者自身が生きがいを持って、地域での交流を深めながら、地域社会において活躍できる機会を提供します。

〔主な取組〕 ・高齢者社会参加促進事業【新規】

- ◆コミュニティソーシャルワーカーを配置して、各コミュニティ、社会福祉協議会、NPO法人などの地域福祉の担い手、行政と連携を図りながら、地域における福祉に関する課題発見・解決力を向上し、生活支援サービスコーディネーターを中心に地域住民が安心して暮らすことができるしくみをつくります。

〔主な取組〕 ・コミュニティソーシャルワーカーの配置【新規】
 ・生活支援サービスコーディネーターの配置【新規】

- ◆新たなまちづくりや地域からの情報発信強化を推進するため、本町の魅力を発信するツールとして重要なホームページをリニューアルします。

〔主な取組〕 ・ホームページ作成支援システム更新事業【新規】

② 東浦町外のつながりの強化

| | | |
|-----------------------|----------------------------|----------------------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 広域的事業実施数 16事業 (H31) | 基準値 16事業(H26) |
|-----------------------|----------------------------|----------------------|

- ◆知多地域や衣浦圏域をはじめ様々な地域と連携し、つながりを強めることによって、より豊かに暮らせる地域づくりに努めると共にまちの魅力を高めます。

〔主な取組〕 ・衣浦定住自立圏
 ・ウェルネスバレー構想推進事業
 ・中部国際空港を核とした地域振興協議会
 ・広域連携に関する研究会
 ・名古屋市近隣市町村事務連絡会

- ◆効率的な行財政運営を図るため、スケールメリットを生かした広域での事務処理などを行うことによって、地域間の格差を是正し、良好で密度の高い行政サービスを提供します。

〔主な取組〕 ・知多北部広域連合
 ・知多中部広域事務組合
 ・福祉相談窓口

お問い合わせ先

東浦町 企画政策部 企画政策課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

0562-83-3111(代表)